

令和 4 年度



ANNUAL
ACTION
PLAN

2022 April ▶ 2023 March



いままでも、これからも。
おかげさまで130周年

 日本赤十字社 千葉県支部
Japanese Red Cross Society

日本赤十字社の使命

わたしたちは、
苦しんでいる人を救いたいという思いを結集し、
いかなる状況下でも、
人間のいのちと健康、尊厳を守ります。

わたしたちの基本原則

わたしたちは、世界中の赤十字が共有する7つの基本原則にしたがって行動します。

- 人 道：人間のいのちと健康、尊厳を守るため、苦痛の予防と軽減に努めます。
- 公 平：いかなる差別もせず、最も助けが必要な人を優先します。
- 中 立：すべての人の信頼を得て活動するため、いっさいの争いに加わりません。
- 独 立：国や他の援助機関の人道活動に協力しますが、赤十字としての自主性を保ちます。
- 奉 仕：利益を求めず、人を救うため、自発的に行動します。
- 単 一：国内で唯一の赤十字社として、すべての人に開かれた活動を進めます。
- 世界性：世界に広がる赤十字のネットワークを生かし、互いの力を合わせて行動します。

わたしたちの決意

わたしたちは、赤十字運動の担い手として、
人道の実現のために、
利己心と闘い、無関心に陥ることなく、
人の痛みや苦しみに目を向け、
常に想像力をもって行動します。

日本赤十字社千葉県支部（以下、「当支部」という。）は、多くの県民の皆様を支えられ「人間のいのちと健康、尊厳を守る」ことを使命とした災害救護事業をはじめ、医療事業、血液事業など様々な赤十字事業を展開し続け、令和4年11月に創立130周年を迎えます。

これもひとえに県民の皆様方のご支援とご協力の賜物と心より感謝いたします。

さて、近年、新型コロナウイルス感染症の拡大をはじめ、地球規模の気候変動に伴う自然災害の頻発化・激甚化・広域化、また人口減少や少子高齢化の進展に伴う地域の社会構造の変化など、日本赤十字社が置かれている国内外の環境は、急速にかつ大きく変化しています。

特に、新型コロナウイルス感染症の拡大に対しては、当支部及び管内施設において総力を挙げて対応しています。

今後も同感染症患者の受け入れや医療スタッフの派遣等、県とも連携した対応を継続するとともに、医療体制の充実と輸血用血液の確保に努めてまいります。

こうした中、当支部では、引き続き県民の皆様が健康で安心して安全に暮らせる社会の実現に向け、災害救護事業や健康・安全講習事業、赤十字ボランティア育成事業、青少年赤十字事業など地域に根差した赤十字が担うべき事業を「新しい生活様式」にあわせ実施していただくことはもちろん、さらには「withコロナ」・「postコロナ」の長期化を見据え柔軟に事業を展開していきます。

医療事業では、成田赤十字病院が県北総地域の中核病院として、三次救急やがん治療等の高度医療を担うとともに、地域の医療機関との病診及び病病連携の推進を図ります。また、こころあたたかい医療の実践に努め、「地域に必要・信頼・期待される」病院を目指すとともに、赤十字の基本理念である「人道」の精神に基づき、災害救護活動等赤十字本来の使命を果たすよう努めてまいります。

血液事業では、千葉県赤十字血液センターが、輸血用血液製剤を必要としている方の尊い生命を救うため、「献血者の意思を活かし、医療現場の期待に応える」、「持続可能な血液事業の基盤を確立する」という基本方針のもと、「安全な血液製剤の確保と安定した供給」の実現に努めてまいります。

令和4年度においても、引き続き県内三施設の連携をより強固なものとし、県民の皆様や県内の法人、関連団体並びに赤十字ボランティアの皆様のご支援・ご協力のもと新型コロナウイルス感染症の影響を克服するとともに、130周年を契機とした新たな成長を実現してまいります。

令和4年2月

日本赤十字社千葉県支部

日本赤十字社千葉県支部 令和4年度事業計画

目 次

日本赤十字社千葉県支部

I 災害に備える	
1 災害救護体制の充実・強化	7
2 地域における防災対応力の向上	10
II いのち・健康・安全を守る	
3 救命・健康・安全意識の向上	11
4 超少子高齢社会への対応	13
5 障がい者へのサポート強化（義肢製作所）	14
III 人の力を集める	
6 赤十字ボランティアの育成強化	15
7 豊かな心をもった青少年の育成強化	16
IV 世界とつながる	
8 国際活動の推進	17
V 赤十字を知ってもらう	
9 赤十字への理解を広げる広報の強化	18
10 活動資金確保への取り組みの強化	19
■ 一般会計	22

成田赤十字病院（医療事業）

1 地域に必要・信頼・期待される赤十字病院になる	25
■ 医療施設特別会計	29

千葉県赤十字血液センター（血液事業）

1 血液事業の推進	33
-----------	----

三施設の共通事項

1 支部創立 130 周年記念千葉県赤十字大会の開催	39
2 事業を担う人材の確保・育成	39
3 事業推進のための会議の開催	40
4 施設一覧	41

事業計画体系



日本赤十字社千葉県支部

災害救護体制の充実・強化

1 医療救護班の災害対応力の向上

大規模地震や風水害に備え、医療救護班等を常備し、研修や訓練を通じて、災害医療に必要な知識・技術の向上や防災関係機関との連携強化を図ります。

(1) 医療救護班等の常備

■ 医療救護班

施設	編成数	編成内訳
成田赤十字病院	12班	医師 1名 看護師長 1名 看護師 2名 薬剤師 1名 主事(事務) 2名 ※必要に応じて班員の増員やこころのケア要員を加える
千葉県赤十字血液センター	2班	

- DMAT 成田赤十字病院に2チームを常備
- 血液供給要員 千葉県赤十字血液センターに2チーム(4名)を常備

(2) 災害医療に必要な知識・技術の向上

- 全国赤十字救護班(日赤 DMAT) 研修会
- 救護員研修会
- 救護資機材習熟研修会
- 救護班要員主事研修会
- こころのケア研修会
- CLDMAT 養成研修会(千葉県主催)
- 千葉県 JMAT 研修会(千葉県医師会主催)



救護員研修会

(3) 防災関係機関との連携強化

【救護訓練等の実施・参加】 年9回を予定

- 第43回九都縣市合同防災訓練(千葉県会場)
- 第43回九都縣市合同防災訓練(中央会場/千葉市)
- 九都縣市合同域内応援図上訓練
- 航空機事故消火救難総合訓練
- 千葉県高速自動車国道等消防協議会合同訓練
- 千葉海上保安部合同海上多数被災者対応訓練
- 日本赤十字社本社・第2ブロック支部災害救護訓練
- 日本赤十字社第2ブロック被災地支部災害対策本部運営訓練
- 日本赤十字社第2ブロック支部先遣要員訓練等



九都縣市合同防災訓練

(4) 救護看護師の養成

- 災害救護看護師・主事養成研修会
- 県内看護大学生の災害看護教育への協力
- 赤十字看護師養成のための奨学金貸与による修学支援

2 医療救護コーディネータ力の向上

支部災害対策本部を運営する支部職員への研修会や、同本部の一員として医療救護の専門的観点から意見を具申する日赤災害医療コーディネータチームの養成及び平時からの連携を図るための検討会を実施します。

(1) 支部災害対策本部運営に関する研修や訓練の実施

【研修会・訓練の実施・参加】

- 支部職員対象災害救護研修会
- 支部先遣要員対象災害救護研修会
- 災害救護用ドローン研修会
- 支部災害対策本部設置運営訓練



災害救護用ドローン

(2) 日赤災害医療コーディネータチームの養成及び検討会の開催

【日赤災害医療コーディネータチーム養成予定者】

- 日赤災害医療コーディネーター 1名
- 日赤災害医療コーディネータスタッフ 2名

【研修会への参加・検討会の実施】

- 日赤災害医療コーディネータ研修会(本社主催)
- 第2ブロック日赤災害医療コーディネータ連絡会
- 支部災害医療コーディネータ検討会

3 災害に必要な施設や資機材の計画的な整備

災害時における救護活動を強化するため、必要な施設・資機材の配備計画に基づき、計画的に整備を進めます。

(1) 施設や資機材の整備計画

【令和4年度配備計画】

- 地区・分区(市町村)赤十字災害救援車両 7台
- 千葉県支部 災害救援車両 1台
- 業務用無線機(400MHz帯) 12台
- 業務用無線機(150MHz帯) 5台
- 衛星携帯電話 1台
- 救護所・災対本部用資機材 一式



地区・分区赤十字災害救援車両



業務用無線機

4 被災者ニーズに応じた救援物資の備蓄と配布

被災者のニーズに応じた救援物資を県内9カ所にある災害拠点倉庫や地区・分区倉庫に備蓄し、災害発生時には救援物資を迅速に被災者に配布します。

(1) 救援物資の備蓄と配布

- 千葉県内の災害救援物資備蓄倉庫
 - ▽拠点倉庫（支部管理） 9市9棟
 - ▽地区・分区倉庫 45市町村56棟



災害救援物資備蓄倉庫

備蓄状況（支部拠点倉庫）

救援物資名	在庫数
毛布	27,460枚
緊急セット	1,110セット
安眠セット	1,565セット
バスタオル	1,510枚
ガーゼケット	2,870枚
タオルケット	990枚
敷布（シーツ）	2,490枚

（令和3年12月末日現在）

5 災害ボランティアセンターの運営能力強化

災害時に県または被災市町村の災害ボランティアセンターを他団体と協働して運営する防災ボランティアリーダー・地区リーダーに対して、研修会を行い、災害ボランティアセンターにおいて衛生指導を行う体制づくりを構築します。

(1) 災害ボランティアセンターにおける衛生指導活動の強化

- リーダー・地区リーダーフォローアップ研修会
- 地区リーダー養成研修会



リーダー・地区リーダーフォローアップ研修会

(2) 支部災害ボランティアセンターの運営能力の強化

- リーダー協議会
- リーダー研修会

(3) 他団体との連携強化

- 千葉県災害ボランティアセンター連絡会への参加

1 防災・減災への取り組みの普及推進

大規模災害発生時の公的支援に限界がある中で、災害からいのちを守り、被害を最小限に留めるために、地域における「赤十字防災セミナー」や「一日赤十字」の開催を通じ、防災・減災の普及に努めます。

(1) 「赤十字防災セミナー」の開催

【赤十字防災セミナーのカリキュラム】

- 日本赤十字社の紹介
- 災害への備え
- 災害エスノグラフィー（読み物による過去の災害の追体験）
- 災害図上訓練（DIG）



赤十字防災セミナー

(2) 災害に強い地域社会を目指す奉仕活動の推進

- 九都県市合同防災訓練等、各種防災訓練への参加・協力
- 「一日赤十字」等、地域奉仕団主催行事における防災・減災の普及
- 奉仕団に対する赤十字防災セミナーの受講促進
- 災害に備えた研修・訓練の実施（炊き出し、無線通信等）
- 感染防止対策に対応した炊き出し資材のパッケージ化
- 子どもたちへの防災教育の推進
 - ・「ぼうさいまちがいさがし きけんはっけん！」による幼児対象の防災教育の実施

- ・「ぼうさいまちがいさがし きけんはっけん！」指導要領の普及（指導技術等研修 等）



指導技術等研修（幼児対象防災教育の指導法の研修）



「ぼうさいまちがいさがし きけんはっけん！」

2 地域防災の担い手の養成

県内各地域で「赤十字防災セミナー」が開催できるよう、当社が主催する「赤十字防災セミナー指導者養成研修会」に赤十字ボランティアや職員を派遣し、地域防災の担い手となる指導者の養成を図ります。また、指導者向けフォローアップ研修を開催します。

(1) 赤十字防災セミナー指導者の養成等

- 赤十字防災セミナー指導者 2名養成
- 指導者フォローアップ研修

Project
3

救命・健康・安全意識の向上

1 県民による救命率の向上

県民が人命救助の意識を持ち、自発的に行動できるよう、「JRC 蘇生ガイドライン2020」に沿った一次救命処置等の救急法の開催を通じて、最新の知識と技術の普及を行います。

(1) 一次救命処置等救急法の普及

講習名	開催予定回数	受講目標人数
基礎講習※1	131回	2,620人
救急員養成講習※2	53回	1,060人
短期講習※3	700回	14,000人
うち一次救命処置を含む講習	560回	11,200人
合計	884回	17,680人

- 自治会・町内会などの地域活動における開催
- 学校の教職員への安全管理研修としての開催
- 行政との連携による各種研修での開催
- 団体及び企業の CSR 活動（企業の社会的責任）の一環としての開催と取り組み事例の紹介
- 学校における ICT 等オンラインを活用した児童生徒への健康安全意識の普及



救急法基礎講習



救急法イベント「救命体験」

※1 基礎講習…

手当の基本、人工呼吸・胸骨圧迫の方法、AED（自動体外式除細動器）の使用法、気道異物除去の方法などを学びます。

※2 救急員養成講習…

急病の手当、止血、三角巾の使い方、けが、傷の手当、骨折の手当、搬送などを学びます。

※3 短期講習…

基礎講習・養成講習の内容からその一部を要望に応じて短時間で学びます。

(2) 健康・安全思想の普及

自分自身や周囲の人々への健康安全の意識を高めるための普及活動を行います。

- 「赤十字救急法フェスタ2022」の開催
- 県内イベントへの参加
 - 県主催 AED 等普及啓発キャンペーン
 - 九都県市合同防災訓練等
- 健康安全の知識の広報
 - ホームページ等への赤十字「健康コラム」の掲載
 - 地域広報紙等による健康安全の知識の紹介



赤十字「健康コラム」



赤十字「健康コラム」(ホームページ)

2 水の事故防止のための水上安全法等の普及推進

水の事故を防止し、水の事故から自他のいのちを守るために、安全管理の知識や溺者を救助する方法、応急手当等を学ぶ水上安全法講習会を開催します。

(1) 水上安全法の普及

講習名	開催予定回数	受講目標人数
救助員Ⅰ養成講習 ^{*1}	4回	80人
救助員Ⅱ養成講習 ^{*2}	1回	20人
短期講習 ^{*3}	45回	900人
うち監視員対象の講習	30回	600人
合計	50回	1,000人

- 自治体との連携による公共プールの監視員を対象とした開催
- 遊泳施設や屋内プール管理者を対象とした開催
- 教職員のプール授業における安全管理研修として開催
- 水のレジャーやスポーツにおける事故防止の啓発と着衣泳教室等の開催

*1 救助員Ⅰ養成講習…

水の活用と事故防止、安全な水泳と自己保全、安全管理と監視、溺れた人を救助する方法、応急手当などを学びます。

*2 救助員Ⅱ養成講習…

海、河川及び湖沼での事故防止、溺れた人を救助する方法、応急手当などを学びます。

*3 短期講習…

養成講習の内容からその一部を要望に応じて短時間で学びます。



水上安全法講習

3 講習指導体制の強化

県民に対する講習普及を担う人材を幅広く育成し、持続的な講習普及を行うため、指導員の養成を行います。

また、安心・安全な講習指導展開を図るため、資機材の整備を行います。

(1) 指導員の養成

講習名	開催予定回数	養成目標人数
救急法指導員養成講習	1回	20人

(2) 指導員のスキルアップ研修の開催

講習名	開催予定回数
救急法指導員継続研修	3回
水上安全法指導員継続研修	2回
健康生活支援講習指導員継続研修	2回
幼児安全法指導員継続研修	2回

- 「JRC 蘇生ガイドライン2020」に沿った講習普及のための研修等の開催
- 指導技術向上のための勉強会の開催

(3) 講習資機材の整備

継続的な赤十字各種講習の普及と、安心して参加できる講習会の開催を目的として、講習資機材の拡充・整備をします。

- AED 訓練用人形の更新と拡充
- 感染防止用資機材の整備

1 地域で高齢者を支える活動の支援

県民が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、地域の実情に応じた健康生活支援講習の普及に取り組み、介護や認知症に関わる要介護者や認知症患者を抱える家族等の支援を行います。

(1) 「地域で支える認知症講習会」等の健康生活支援講習の開催

講習名	開催予定回数	受講目標人数
支援員養成講習 ^{*1}	7回	42人
短期講習 ^{*2}	104回	1,880人
うち地域で支える認知症講習 ^{*3}	42回	1,260人
うち災害時高齢者生活支援講習 ^{*4}	62回	620人
合計	111回	1,922人

- 自治会・町内会などでの健康増進にかかる地域活動の支援
- 赤十字地域奉仕団による高齢者支援（ふれあいサポート事業）
- 市区町村との共催による地域ニーズに応じた講習の展開

*1 支援員養成講習…

高齢者の介護の方法のほか、生活習慣病の予防、高齢期を迎える前からの健康管理の方法、地域での高齢者支援などを学びます。

*2 短期講習…

養成講習の中からその一部を要望に応じた内容を短時間で学びます。

*3 地域で支える認知症講習…

認知症の人やその家族を地域で支えるために、認知症の症状や対応を正しく理解する講習です。

*4 災害時高齢者生活支援講習…

災害により被災された高齢者の避難生活を支えるために、高齢者の不安を軽減し、安全と健康を守るための生活支援の方法を学びます。



健康生活支援講習

2 地域で安心して子育てできる環境整備の支援

保護者をはじめ、幼児が身近にいる地域の人々を対象に幼児安全法を行います。

(1) 幼稚園・保育園における幼児安全法の普及

講習名	開催予定回数	受講目標人数
支援員養成講習 ^{*1}	10回	200人
短期講習 ^{*2}	131回	2,620人
うち幼稚園・保育園の講習	60回	1,200人
うち託児付きの講習・パパママ講習等	71回	1,420人
合計	141回	2,820人

- 行政等主催の幼稚園教諭・保育士対象の研修

(2) 子育て中の保護者が受講しやすい幼児安全法の普及

- 地区・分区や奉仕団を通じた子育て中の保護者等への講習の普及促進
- 託児付きのパパママ講習

*1 支援員養成講習…

子どもの成長と発達、起こりやすい事故の予防と手当、病気の看病のしかたについて学びます。

*2 短期講習…

養成講習の内容からその一部を要望に応じて短時間で学びます。

1 利用者ニーズに応じた良質なサービスの提供

義肢製作所は、生活状況や身体状況などの変化に伴う、障がい者個々のニーズに応じられるよう、赤十字らしい良質なサービスを提供します。

(1) 利用者の生活環境に応じた義肢・装具の製作

- 利用者の高齢化などに伴う身体的状況や生活環境に適した義肢・装具の製作



義足の仮合せ

(2) アフターサービスの充実

- 緊急性の高い修理等への迅速かつ誠実な対応

(3) 業務管理の徹底による速やかな義肢・装具の提供

- 義肢業務管理システムによる利用者管理の強化と作業工程の効率化

(4) 来所困難な利用者への訪問サービス

- 来所できない利用者に対するご自宅や施設への訪問サービスの実施

2 義肢製作所の経営の安定化

新規利用者の確保に努め、義肢製作所の安定的な経営を目指します。

(1) 新規利用者の確保

- 取引履歴のある施設などへの働きかけの強化

- 新規の老人福祉施設やリハビリ専門病院との関係構築
- 利用者や施設への情報提供
 - ▽ホームページや SNS で最新情報を提供
 - ▽義肢装具利用者や施設に支給制度情報を提供
 - ▽施設や病院にパンフレットを配布

(2) 義肢製作所の特色を活かした経営

- 設立当初から得意とする義足の製作に重点を置いた経営

3 最新情報による知識と適合技術の向上

製作・適合技術の向上を目指して、最新の知識・技術の収集・習得に努めます。

- 義肢・装具に関する研修会への参加
- 製作・適合に関する OJT の実施

4 製品のチェック体制の整備と事故防止の徹底

製品のチェック体制を整備するとともに、義肢製作所を訪れた利用者や見学者の事故防止も徹底します。

- 義肢・装具など製品のチェック体制の整備
- 利用者や見学者の事故防止の徹底

5 障がい者福祉への理解促進

義肢製作所の施設見学や小中学生の体験学習を受け入れることで、赤十字事業への理解を深めてもらうとともに、障がい者への理解や関心を深めてもらうよう努めます。

- 見学者の受け入れ
- 体験学習の受け入れ

1 地域課題の解決に向けた奉仕団活動の支援

独居高齢者や介護家庭の増加、子育て家庭の孤立化など、少子高齢化の進展に伴い生じた様々な地域課題に対し、解決に向けた奉仕活動を支援します。

(1) 地域課題に対する奉仕団活動の実施

- 高齢者訪問活動、介護施設での奉仕活動等
- パパママ安全教室の開催
- 医療施設等における通訳・翻訳（語学奉仕団の研修会強化等）

(2) 「ふれあいサポート事業」による奉仕団活動の支援（浦安市・南房総市）

- 乳幼児の保護者を対象にした救急法講習会の開催等（浦安市）
- 認知症カフェ「お互いさまカフェ」の運営等（南房総市）

2 奉仕団活動の活性化

団員一人ひとりが、意欲とやりがいを持って活動ができるよう、各奉仕団の特色を生かした魅力ある奉仕団活動を創出します。

(1) 魅力ある奉仕団活動の創出

- 「赤十字のつどい」による奉仕団の交流促進
- 赤十字関係施設奉仕団活動の実施

(2) 人材の育成

- 基礎研修会
- レッドクロス・ボランティアスクール（中級研修）
- リーダー研修会（上級研修）
- 指導技術等研修会
- リーダー・フォローアップ研修会



炊き出し研修

(3) 周年行事の準備

- 奉仕団創設75周年記念大会実行委員会の設置
- 安全奉仕団創設50周年記念行事の準備

3 新たな赤十字ボランティアの確保

(1) 広報活動の充実強化

- 広報紙・ホームページ・SNSによる広報
- ボランティア体験イベント「ちょいボラ」の開催
- 市区町村主催イベントへの参加・協力
- 団員募集チラシの配布・掲示
- 奉仕団別の広報紙の発行

千葉県赤十字奉仕団

奉仕団名	奉仕団員数
千葉県赤十字地域奉仕団（59団）	6,625人
千葉県青年赤十字奉仕団	164人
千葉県赤十字安全奉仕団	315人
千葉県赤十字看護奉仕団	37人
千葉県赤十字語学奉仕団	49人
成田赤十字病院ボランティア会	37人
千葉県赤十字特殊救護奉仕団	26人
千葉県赤十字安全水泳奉仕団	22人
千葉県青少年赤十字賛助奉仕団	182人
計（67団）	7,457人

（令和3年3月31日時点）

1 「気づき・考え・実行する」子どもたちの育成

青少年赤十字は、学校生活や日常生活を通じて、赤十字を理解し、赤十字運動に参加し、世界の平和と人類の福祉に貢献できる、将来を担う若年層を育成するため、「気づき・考え・実行する」を態度目標に掲げ、次の事業を展開します。

(1) 青少年赤十字メンバーのリーダーシップの育成

- 地区リーダーシップ・トレーニングセンターの開催
- 千葉県スタディー・センターの開催
- 本社主催の全国スタディー・センターへの高校生メンバーの派遣
- 全国青少年赤十字創設100周年行事の開催
- 千葉県青少年赤十字大会（つどい）の開催
- 千葉県高校メンバー協議会の開催



千葉県高校メンバー協議会

(2) 子どもたちへの防災教育の普及推進

- 青少年赤十字防災教育プログラム「まもるいのち ひろめるぼうさい」の活用推進
- 幼稚園・保育園向け防災教材「ぼうさいまちがいさがし きけんはっけん！」の活用推進

(3) 教育現場のニーズに即したプログラムの提供

- 職員やボランティアによる出前講座の実施
- 赤十字救急法等講習会の開催促進
- 福祉体験学習、防災体験学習の支援

2 「健康・安全」「奉仕」「国際理解・親善」等実践活動の充実・強化

他者への思いやりや優しさ、いのちの大切さを学ぶための体験学習プログラムや、海外メンバーとの交流を通じて、助け合う精神を養います。

(1) 地域における実践活動の充実・強化

- 青少年赤十字研究推進校の指定と成果報告
- 奉仕団による体験学習支援・活動参加機会の提供
- 青少年赤十字と奉仕団による清掃活動や募金活動等の地区行事・学校行事の運営支援

(2) 子どもたちの「国際理解・親善」の推進

詳細については17ページを参照。

(3) 青年赤十字奉仕団との連携強化

- 青年赤十字奉仕団による研修会のサポート
- 青少年赤十字卒業後の青年奉仕団加入による赤十字活動への継続参加促進

3 指導者（教職員）の資質向上と青少年赤十字の採用促進

教育行政機関等との関係を深め、青少年赤十字活動の情報提供、指導者（教員）の育成を図ります。

(1) 教職員を対象とした階層別研修会の開催

- 指導者対象研修会の開催と参加促進

(2) 青少年赤十字の採用促進

- 県内全教職員を対象とした研修会の開催
- 千葉県及び千葉市の教育委員会との連携による青少年赤十字の認知度の向上
- 加盟推進委員による未採用校への学校訪問や教材提供
- 機関紙・指導用教材の作成による広報活動及び活動情報の提供

1 緊急救援・復興支援・開発協力への支援

赤十字の世界的なネットワークにより、世界各地で発生する紛争被害者や災害被災者に対し、緊急救援から復興支援、開発協力支援まで、当支部もその一員として、途上国等に資金援助や人的支援等を積極的に行います。

(1) 資金援助や人的支援の実施

【資金援助】

- 紛争犠牲者支援事業（南スーダン共和国）
- 救急法普及支援事業（ラオス）
- 青少年赤十字海外支援事業（ネパール・バヌアツ）

【人的支援】

- 救急法普及支援事業（ラオス）



救急法普及支援事業（ラオス）

(2) 安否調査の実施

- 本社を通じて行方不明者等の所在調査を、市町村の協力のもと実施

(3) 国際人道法の理解促進

- 赤十字ボランティア、青少年赤十字メンバー等への普及

2 国際救援・開発協力要員の養成

国際救援・開発協力要員及び候補者に対し、本社や国際救援拠点病院が主催する各種研修会を積極的に受講できるよう支部・施設で支援するとともに緊急救援に従事する人材の養成及びフォローアップを図ります。

(1) 国際救援・開発協力要員の養成及びフォローアップ

- 各種研修会への職員の派遣

3 子どもたちの「国際理解・親善」の推進

青少年赤十字メンバーを海外赤十字社に派遣し、海外メンバーとの交流を通じて、広く世界の青少年を知り、仲良く助け合う精神を養います。

- 海外赤十字社へ中学生・高校生メンバーの派遣と海外メンバーの受け入れ
- オンラインを活用した国際交流事業の開催
- トピックアルバム作成による海外メンバーとの交流
- 一円玉募金を通じ、他国文化を知る機会の提供
- 小学生メンバーを対象とした県外メンバーとの交流



オンラインによる国際交流

1 広報紙を活用した広報の強化

広報紙「赤十字 NOW」及び同ウェブ版を活用して赤十字活動を発信し、より多くの県民に活動への理解や共感を広げるため、読者拡大を図ります。

(1) 広報紙「赤十字 NOW」の読者拡大

- 図書館に対する広報紙の設置協力依頼
- ウェブ版の普及と周知
- 広報の効果測定、より良い紙面作りのための読者アンケートの実施



広報紙「赤十字 NOW」

2 イベントを活用した広報の強化

他団体が主催するイベントに出展するほか、コロナ禍に対応した子ども向けの体験型イベント、大型商業施設とのコラボイベント等を開催し、赤十字活動の普及を目指します。

(1) イベントへの出展

- 県民のいちばワクワクフェスタ（主催：千葉県）
- 子育てママ応援フェスタ（主催：JA 共済）
- 千葉湊大漁まつり（千葉市民産業まつり）等

(2) イベントの開催

- 県内三施設（支部・病院・血液センター）合同イベント 赤十字のお仕事体験「KIDS CROSS」
- 献血女子会クッキング
- イオンとのコラボイベント 救急法イベント「救命体験」、防災イベント「みんなで楽しく学ぼうさい！」



救急法イベント（イオンモール幕張新都心）

3 インターネットを活用した広報の強化

ホームページや SNS により赤十字活動のタイムリーな情報発信を行い、若年層から高齢層まで幅広い世代に活動への理解促進を図り、身近な赤十字を PR します。

また、ホームページ上に赤十字関係者による会議・研修の資料等を掲載し、オンライン研修等 ICT を活用した赤十字活動の促進も図ります。

(1) ホームページの利便性向上と情報発信強化

- 閲覧者が見やすく分かりやすいページ作り
- 会議や研修、行事の開催案内や出欠確認、資料提供の実施
- 支部及び地区・分区、奉仕団等が行う活動の積極的な情報発信による閲覧者の増加

(2) SNS による情報発信強化

- Facebook による情報発信、更新頻度の増加
- Twitter による情報発信の開始

1 地区・分区扱いの活動資金の維持・増強

自治会・町内会や地域奉仕団等の協力のもと、会員制度や赤十字活動、活動資金の使途等について、県民の理解と支持が得られる広報を行うとともに、ダイレクトメールや個別訪問等による活動資金の募集を行います。

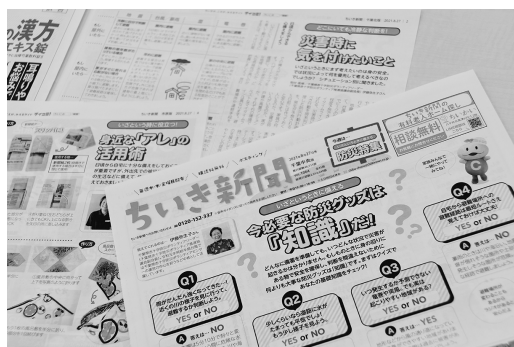
(1) 自治会・町内会、地域防災組織等への働きかけの強化

- 各戸配布・町内会回覧用チラシ等の配布（38万部配布予定）
- 自治会等を対象とした説明会の開催促進と内容の充実（4月～5月）

(2) 自治会未加入世帯に対する対応強化

- ポスティング型フリーペーパーの活用（県内169万世帯に延べ292万部を配布予定）

自治会等未加入世帯が多い地域を中心に、支部と地区・分区が協働し、赤十字活動等の広報を掲載したポスティング型フリーペーパーを配布します。



フリーペーパー「ちいき新聞」

- 支部及び地区・分区のウェブサイトを活用した広報による会員募集

2 地域のニーズに即した赤十字活動の推進・基盤の強化

地区・分区交付金が地域の赤十字活動に有効に活用されるよう、具体的な活用事例について情報提供を行います。

(1) 地区・分区交付金の有効かつ適切な活用の促進

- 地域の赤十字活動促進に繋がる情報提供や事例共有

(2) 支部及び地区・分区の連携強化

- 会議、研修会の開催並びに個別訪問等による関係性の構築及び課題等の共有

(3) 赤十字業務の適正化と効率化

- 地区・分区に配備済みの情報管理システムの活用支援による適切な情報管理

(4) 適正な活動の実施

- 地区・分区による業務の自己点検及び支部による業務実査（15地区・分区対象）の実施

3 一般（個人）からの活動資金の増強

会員をはじめとした協力者に対し、積極的な情報発信を行い、赤十字活動への理解や協力を一層促進します。

また、ダイレクトメールによる協力依頼対象者の拡大や、クレジットカード会社を通じた協力依頼など、新たな協力者の確保を図ります。

さらに、将来的な活動資金の確保に向けて、赤十字活動に参加・協力いただいている現役世代への働きかけを行います。

(1) 協力者への働きかけの強化

- 積極的な情報発信と募集対象の拡大
 - ▽災害時の救護活動等の情報をタイムリーに発信
 - ▽ダイレクトメールによる募集対象者の拡大
- クレジットカード会社を通じた新規対象者への協力依頼
- 講習受講者や献血協力者への会員加入及び活動資金協力依頼

(2) 千葉県赤十字有功会との連携

- 有功章受章者に対する有功会への加入勧奨
- 講演会やチャリティー行事等、有功会活動の場の提供による会員の増強
- 有功会主催による支部創立130周年記念午餐会の開催



有功章等贈呈式

4 法人からの活動資金の増強

法人会員からの定期的な寄付や、周年記念事業の寄付などに繋がる情報発信を行うとともに、協力法人・未協力法人へのダイレクトメール発送及び訪問等の推進を行います。

また、企業が進めるSDGs、CSR（企業の社会的責任）を通じて、法人とのパートナーシップの強化を図ります。

(1) 地域奉仕団等の協力による法人からの社資募集の促進

- 赤十字活動や活動資金の用途を明確に示した資料を活用し、地域奉仕団による企業訪問を促進
- 県内経済七団体等、関係団体との連携

(2) ダイレクトメールや訪問の強化

- 職員の企業訪問による、協力企業の新規開拓
- 未協力法人へのダイレクトメールによる協力依頼の推進

(3) 協力法人との関係強化

- 協力法人への表彰制度の紹介、定期的な情報提供
- 周年記念を迎える法人への社会貢献メニューや記念寄付の案内



寄付メニューのご案内パンフレット

(4) 企業とのパートナーシップの構築

- 寄付金付き自動販売機の設置
- チャリティーボックスの設置
- 赤十字支援マークの使用
- 企業タイアップ型寄付
- チャリティーイベント（ゴルフ、マラソン大会、バザー等）の後援・協力
- 救急法等講習会の開催

5 遺贈・相続財産寄付への取り組みの強化

県民の社会貢献への意思を広く受け入れるため、遺贈や相続財産寄付について周知を行うとともに、金融機関等と連携を図ります。

- (1) 金融機関（普通銀行、信託銀行）や司法書士会等に対する遺贈等パンフレットの配布
- (2) 金融機関（地方銀行）が行う終活セミナーへの積極的な参加
- (3) 終活等の知識が学べるセミナーの開催

6 利便性の高い募集の強化

地区・分区を通じた活動資金の募集を基本としつつ、キャッシュレス社会に対応すべく寄付者の利便性の高いホームページからのクレジットカード決済による会員加入や口座振替等を強化します。

- (1) クレジットカードを通じた協力の促進
 - 各種メディアや本社・支部作製資材を活用したQRコード等の掲載による広報展開
 - クレジットカードによる協力を促進する資材の新規作製及び周知

❖日本赤十字社の「会員・協力会員」と財源

日本赤十字社法（昭和27年制定）及び定款では、「日本赤十字社に会員及び協力会員を置く」とされており、「会員」は年額2,000円以上の会費を納めていただき運営に参画する支援者、「協力会員」は目安として年額500円以上をご提供いただく幅広い支援者とされています。

日本赤十字社の主な財源は、会員・協力会員の皆様による資金のほか、任意に寄せられる寄付金があり、これらを総称して「活動資金」と呼んでいます。

日本赤十字社千葉県支部では、県民の皆様に赤十字事業へのご理解をいただいたうえで、会員・協力会員として活動資金のご協力をお願いしており、国内外で展開されるさまざまな赤十字の事業・活動は、これらの活動資金によって支えられています。

概要

令和4年度一般会計歳入歳出予算額については、前年度に比べ5,090千円の増となる760,033千円を計上しました。主な予算内容については、次のとおりとなります。

(1) 歳入

歳入予算については、赤十字事業を行う上での基幹的な財源となる「第1項 社資収入」について、過去3か年の社資募集実績額等を勘案し、前年度と同額の620,000千円を計上しました。

また、新型コロナウイルス感染症対策として一部事業の見直しやWEBを活用した会議等の開催により、令和3年度の収支差額として58,384千円が見込まれることから、「第11項 前年度繰越金」に同額の58,384千円を計上しました。

(2) 歳出

歳出予算については、引き続き経費の節減に努めるとともに、県民から寄せられる赤十字への要請と期待に応える事業展開を行うため、限られた財源を重点的かつ効果的に配分しました。

歳出に関する主なものとしては、「第1項 災害救護事業費」については、「災害からいのちを守る赤十字」としての役割を果たすために、75,183千円を計上しました。

「第2項 社会活動費」については、救急法等の普及や奉仕団、青少年赤十字、及び社会福祉にかかる活動費として151,601千円を計上しました。

「第6項 社業振興費」については、社資募集に関する広報手段の多様化や強化を図るために、103,636千円を計上しました。

「第10項 積立金支出」については、災害に備える資金や、災害時の救護拠点となる赤十字会館の長期的修繕に備える資金を積み立てるため、67,200千円を計上しました。

また、「第12項 総務管理費」については、122,088千円を、「第13項 資産取得及び資産管理費」については、赤十字会館長期修繕計画に基づく令和4年度の修繕費用として、対前年度比11,342千円増の29,233千円を計上しました。

(3) 資金の増減

令和4年度は、「支部国際活動基金」として3,000千円を繰り出し、一方、「災害等資金」として30,000千円、「施設整備準備資金」として20,000千円を積み立てし、各資金を合計した年度末残高が914,880千円となる見込みです。

■ 歳入の状況

(単位：千円・%)

科 目	令和4年度予算額	令和3年度予算額	増減額	増減率
第2款				
第1項 社資収入	620,000	620,000	0	0.0
第2項 委託金等収入	0	0	0	0.0
第3項 補助金及び交付金収入	1,841	139	1,702	1224.5
第5項 繰入金収入	3,000	3,000	0	0.0
第10項 雑収入	76,808	80,618	△3,810	△4.7
第11項 前年度繰入金	58,384	51,186	7,198	17.6
合 計	760,033	754,943	5,090	0.7

■ 歳出の状況

(単位：千円・%)

科 目	令和4年度予算額	令和3年度予算額	増減額	増減率
第2款				
第1項 災害救護事業費	75,183	75,876	△693	△0.9
第2項 社会活動費	151,601	147,756	3,845	2.6
第3項 国際活動費	3,012	3,023	△11	△0.4
第4項 指定事業地方振興費	45,000	45,000	0	0.0
第5項 地区分区交付金支出	73,490	77,340	△3,850	△5.0
第6項 社業振興費	103,636	103,816	△180	△0.2
第7項 基盤整備交付金・補助金支出	3,090	3,089	1	0.0
第10項 積立金支出	67,200	74,890	△7,690	△10.3
第12項 総務管理費	122,088	119,762	2,326	1.9
第13項 資産取得及び資産管理費	29,233	17,891	11,342	63.4
第14項 本社送納金支出	82,500	82,500	0	0.0
第15項 予備費	4,000	4,000	0	0.0
合 計	760,033	754,943	5,090	0.7

■ 資金の増減

(単位：千円)

資 金 別	令和3年度末残高 (見込)	令和4年度繰出額 (見込)	令和4年度積立額 (見込)	令和4年度末残高 (見込)
災害等資金	690,001	0	30,000	720,001
国際救護活動資金	43,231	3,000	0	40,231
国際救護活動資金	979	0	0	979
支部国際活動基金	42,252	3,000	0	39,252
施設整備準備資金	134,648	0	20,000	154,648
特別退職金積立留保金※	-	-	-	-
合 計	867,880	3,000	50,000	914,880

※特別退職金積立留保金は令和3年度末をもって廃止されたことに伴い、同年度末に残高43,170千円を歳計に繰り入れ、災害等資金、施設整備準備資金に積み立てました。

成田赤十字病院（医療事業）

1 高度で良質な医療の提供 【選ばれる病院づくり】

(1) 地域医療連携の強化

地域及び患者ニーズに応えるため、地域医療連携の強化を図り、地域住民や近隣の医療機関等から選ばれる病院づくりを目指します。

また、地域の皆さんが健康で安心して暮らせるよう、公開健康講座や出前講座を定期的を開催するなど、健康増進に寄与する活動を行います。

- 集患への取り組み（集患3本柱）
 - ▽病診連携（当院と地域の診療所との連携）
 - ▽病病連携（当院と病院との連携）
 - ▽地域住民を対象とした広報・啓蒙活動



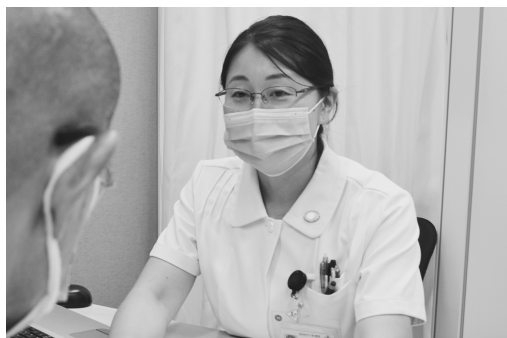
ショッピングモールでの健康講座

(2) 多職種の医療の実践（チーム医療）

質の高い医療を提供するため、医療の質の評価及びチーム医療の推進に取り組みます。

また、組織をセンター化することで、患者さんにとって分かりやすい診療、高度で集約的な診断・治療を提供します。

- 組織のセンター化及び活動推進
- 患者支援センターの強化



入院前面談を行う患者支援センターの看護師

(3) 診療機能の充実

質の高い専門的ながん診療を担う「地域がん診療連携拠点病院」の指定取得に向けた取り組みを行うとともに、第三次救急指定病院として地域の救急医療における役割を果たすべく、「断らない救急」を維持継続し、緊急な処置を必要とする患者さんを24時間体制で受け入れます。

- がん診療の強化と地域がん診療連携拠点病院の指定取得に向けた取り組み
- 救急医療の充実
- 人間ドック健診施設機能評価の受審
- 外国人患者対応の強化



がん症例検討会

(4) 高度医療の進化

県北総地域の中核病院として高度医療の充実に努めます。

また、血管内治療や手術支援ロボット「ダビンチ」による手術など、患者さんにとって負担が少ない医療の提供に引き続き取り組みます。

- 高度先進医療機器の整備
- ダビンチ手術の症例数増加
- 血管内治療の推進と充実



リニアック（放射線治療装置）

(5) 医療安全の推進

医療安全対策の推進と医療安全研修会への出席率向上に向けた取り組みを継続します。

- 医療安全に関する研修会の出席率向上に向けた取り組み

(6) ホスピタリティの向上

患者満足度調査やご意見箱の投書などから患者ニーズを把握し、更なるサービスの向上に努めるとともに、患者さんや患者家族などに配慮したアメニティの整備を行います。

- 外来待ち時間の改善とアメニティの充実
- 職員の接遇向上

(7) IT化の推進

電子カルテシステムの機能追加や機能アップを行い、業務の効率化等を図ります。

また、ホームページやSNS等による情報発信を積極的に行い、当院の特徴やイメージを広く周知します。

- 医療情報システムの充実
- 情報発信の充実
- ペーパーレス化への取り組み



成田赤十字病院公式 twitter

② 人財の確保と育成 【働きたいと思える病院づくり】

(1) 人財確保と適正配置

千葉大学をはじめとする関係大学（病院）とより一層の関係強化を図り、医師の確保に努めるとともに、医学生や看護学生から選ばれる病院を目指します。

- 医師派遣元大学との連携強化
- 初期臨床研修医・看護師の確保
- 適正な人財確保



初期臨床研修医への手技研修

(2) 人財の育成

院内研修の充実を図るとともに、専門・認定看護師を目指せる環境と支援体制を促進します。

また、臨床研修病院として初期臨床研修医が充実した研修を行えるよう、引き続き、体制及び環境の充実強化に努めます。

- 院内研修の充実・参加率の向上
- 専門・認定看護師の計画的育成、支援
- 初期臨床研修医の育成



看護部ラダー認定式

(3) 勤務環境の改善・充実

職員から選ばれる病院を目指すため、職員が安全で心身ともに健康的に勤務できる快適な職場環境の充実に努めます。

また、医師の働き方改革の推進に向け、労務管理や業務範囲を見直すなど、勤務環境の改善に取り組みます。

- 働き方改革の推進
- 職員意識（満足度）調査の実施
- 子育て支援の充実
- 医師の勤務環境改善対策

3 危機管理体制の強化 【病院機能の強化】

(1) 大規模災害への対応力強化

自治体等が実施する訓練への参加や院内訓練、研修を定期的実施し、救護班員等のスキルアップ及び救護体制の強化を図るとともに、災害発生時における即応体制を堅持します。

- 業務継続計画（BCP）の見直し
- 自治体等が実施する訓練への参加と自施設訓練の実施
- 救護班員等のスキルアップ



航空機事故訓練

(2) 感染症管理体制の強化

全国に4箇所しかない特定感染症指定医療機関として、行政と連携した患者受け入れ訓練や感染症に関する研修会などを実施し、強固な体制を維

持します。

また、地域に必要なとされる通常の医療体制を維持・継続しながら、新型コロナウイルス感染症への対応も引き続き行っていきます。

- 感染に関する研修会の実施
- 感染症対策に関する行政、医療機関との連携強化
- 新型コロナウイルス感染症への対応



エボラ出血熱疑い患者受け入れ訓練

(3) 情報セキュリティの強化

ウイルス、サイバー攻撃等に対する情報セキュリティの強化を図るとともに、日常的な業務における注意喚起や研修会をとおして、個人、院内情報漏えいを未然に防ぐための取り組みを継続します。

- 個人、院内情報漏えい防止

4 経営基盤の強化 【病院機能の強化】

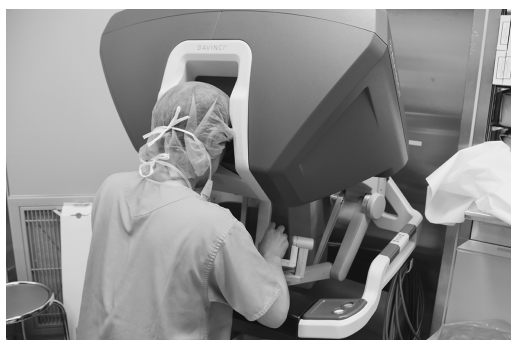
(1) 収益確保

適正な入院期間での診療・医療資源の投入を促進するとともに、手術室・病床運用の効率化を図り、安定的な収益確保を目指します。

- 入院期間の適性化
- 手術室の効率化に関する取り組み
- 病床再編と病床運用の効率化
- 収益向上のための包括的な取り組み
- 未収金発生防止と回収対策

- 施設基準の適正な管理(診療報酬改定への対応)

令和4年度 重要評価指標(主な KPI) ※到達目標	
新入院患者数(年間)	16,872人
新入院患者数(一日平均)	46.2人
平均在院日数(一般)	11.0日
入院期間率ⅠⅡ割合	72.0%
病床利用率	92.0%
救急車応需率	95.0%
手術室稼働率(定時内)	70.0%
入院診療単価(精神神経科含む)	76,500円
外来診療単価	25,500円



ダビンチ手術の様子

(2) コスト管理

職員一人ひとりが経営に対する問題意識や改善意識を持ち、コスト削減への取り組みを継続するとともに、医療機器等を計画的に整備します。

- 材料費の抑制
- 計画的な医療機器整備と建物の大規模修繕
- 経費の抑制

(3) 経営管理体制の強化

事業計画とその進捗状況を可視化(一覧化)し、全職員が共通の認識と課題を理解することで、更なる経営管理体制の強化を図ります。

- 事業計画の進捗管理の実施
- 事業計画の進捗状況の定期報告

1 収益的収入及び支出

令和4年度医療施設特別会計収益的収入及び支出予算は、収入総額25,545,844千円で、前年度比4.5%の増、支出総額は、25,613,291千円で3.3%の増であり、この結果、収支差引額は67,447千円の損失を計上しました。

収益的収入 25,545,844千円（前年度比 +1,093,805千円、+4.5%）

令和4年度においても、新型コロナウイルス感染症等の影響により厳しい状況になると想定されますが、効率的な病床運用や適正な入院期間での診療・医療資源の投入を促進するとともに、地域の医療機関との連携を密にし、集患対策を講じることにより、診療収益の増収を見込み計上したものです。

収入予算については、総額の94.8%を占める医業収益を24,225,633千円、前年度比4.3%増と見込んだところです。

収益的支出 25,613,291千円（前年度比 +818,452千円、+3.3%）

支出予算については、総額の96.9%を占める医業費用を24,825,650千円、前年度比3.0%増と見込んだところです。

これは、材料費の増加や職員数増に伴う給与費の増加、放射線治療システム（リニアック）等の更新による減価償却費の増加等を見込み計上したものです。

2 資本的収入及び支出

資本的収入及び支出予算は総額で、2,085,468千円を計上しましたが、その主な内容は、放射線治療システム（リニアック）等医療機器の更新に996,988千円、築22年が経過した A 棟の外壁補修や老朽化した病棟の改修費用、託児所建替え等に592,629千円、借入金の元金償還等に495,851千円です。

なお、その財源については、借入金、各種補助金、内部留保金（自己資金）をもって賄うこととしています。

・ 予算の算出基礎となる患者数と診療単価

（単位：人・%）

区分		令和4年度	令和3年度	増減数	増減率
入院患者	年間患者数	218,606	213,598	5,008	2.3
	一日平均患者数	598.9	585.2	13.7	2.3
	入院診療単価（円）	76,500	74,000	2,500	3.4
外来患者	年間患者数	267,300	278,300	△ 11,000	△ 4.0
	一日平均患者数	1,100	1,150	△ 50.0	△ 4.3
	外来診療単価（円）	25,500	24,000	1,500	6.3

3 令和4年度 医療施設特別会計歳入歳出予算総括票

・収益的収入及び支出の状況

(収入)

(単位：千円・%)

科 目	令和4年度	令和3年度	増減額	増減率
第2款 病院収益				
第1項 医業収益	24,225,633	23,216,111	1,009,522	4.3
第2項 医業外収益	1,242,443	1,196,495	45,948	3.8
第3項 医療社会事業収益	8,921	10,718	△ 1,797	△ 16.8
第4項 付帯事業収益	30,456	28,715	1,741	6.1
第5項 特別利益	38,391	0	38,391	0.0
合 計	25,545,844	24,452,039	1,093,805	4.5

(支出)

(単位：千円・%)

科 目	令和4年度	令和3年度	増減額	増減率
第2款 病院費用				
第1項 医業費用	24,825,650	24,099,474	726,176	3.0
第2項 医業外費用	320,563	347,964	△ 27,401	△ 7.9
第3項 医療奉仕費用	303,419	283,956	19,463	6.9
第4項 付帯事業費用	55,259	49,620	5,639	11.4
第5項 特別損失	105,260	6,286	98,974	1,574.5
第6項 法人税等	3,140	7,539	△ 4,399	△ 58.3
第7項 予備費	0	0	0	-
合計	25,613,291	24,794,839	818,452	3.3

収支差引額 △ 67,447千円

・資本的収入及び支出の状況

(収入)

(単位：千円・%)

科 目	令和4年度	令和3年度	増減額	増減率
第2款 病院収入				
第1項 固定負債	1,471,332	2,964,470	△ 1,493,138	△ 50.4
第3項 その他資本収入	614,136	655,650	△ 41,514	△ 6.3
合 計	2,085,468	3,620,120	△ 1,534,652	△ 42.4

(支出)

(単位：千円・%)

科 目	令和4年度	令和3年度	増減額	増減率
第2款 病院費				
第1項 固定資産	1,589,617	3,156,967	△ 1,567,350	△ 49.6
第2項 借入金等償還	495,851	463,153	32,698	7.1
合 計	2,085,468	3,620,120	△ 1,534,652	△ 42.4

千葉県赤十字血液センター（血液事業）

1 輸血用血液製剤の安全性・品質の向上と適正な輸血療法の推進

(1) 輸血用血液製剤の安全対策と品質向上

- 安全な輸血実施のための献血確保
 - ▽高単位輸血用血液(400mL献血由来・成分献血由来)の確保
- 輸血後の副作用・感染症防止のための安全対策
- 高品質な輸血用血液製剤の製造・販売

(2) 安全で適正な輸血療法の推進

- 輸血に関する情報提供
 - ▽ホームページ・印刷物・動画等の提供
 - ▽医療施設内勉強会の開催
- 医療施設内輸血療法委員会参加
- 行政・医療機関との連携
 - ▽医療機関との情報共有や意見交換
 - ▽Webを活用した学術講演会の開催



医療機関向け情報提供

2 安定的・効率的な供給体制

(1) 広域需給管理による安定供給

- ブロック血液センターと連携した需給管理
- 血小板製剤の安定確保と採血から医療機関納品までのリードタイム短縮
 - ▽血小板採血調整システム(血小板採血状況をリアルタイムに把握し、需要に応じて迅速な採血指図を行うシステム)を活用

- 医療機関の需要に合った輸血用血液製剤の確保^{*1}
- 災害時の対応訓練

(2) 供給体制の充実

- 県内3カ所(千葉県赤十字血液センター(船橋)・千葉港事業所・鴨川供給出張所)の供給施設
- 供給業務・配送業務の効率化
 - ▽受注業務のWeb化
 - ▽定期配送便の活用依頼(頻回配送の抑制)と緊急要請への対応

(3) 輸血用血液製剤需要動向と供給計画

- 前年度の供給状況や県内医療機関へのヒアリングを踏まえた年間供給予測量に基づき供給計画を策定
- 年度計画を基礎とした需要予測精度の向上
- 輸血用血液製剤の安定供給と在庫数の適正化

令和4年度供給計画(輸血用血液製剤)

(単位:本数)

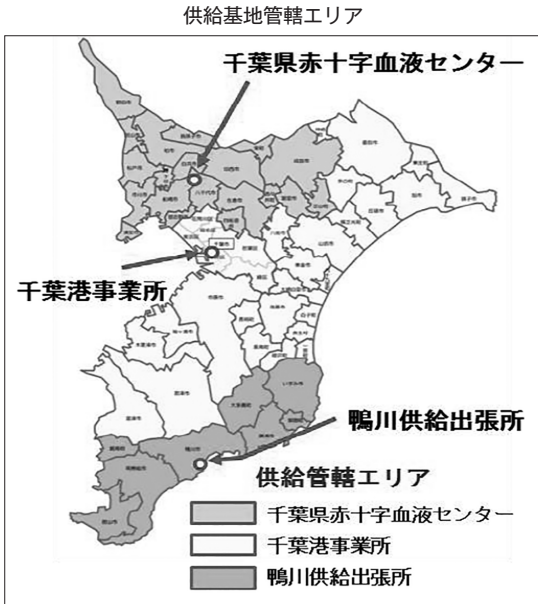
製剤名	400mL 赤血球製剤	200mL 赤血球製剤	血漿製剤	血小板製剤	合計
計画本数	160,650	4,700	50,569	35,532	251,451

(4) 血漿分画製剤用原料血漿必要量の確保

- 免疫グロブリン製剤の使用量増加(適応疾患拡大)への対応
 - ▽関東甲信越ブロック血液センター管内各都県の確保実績、人口比及び効率性に基づき確保目標量を設定

血漿分画製剤用原料血漿必要量の推移

年度	千葉県 [L]	全国 [万L]
令和4年度	52,400	125.3
令和3年度	50,666	122.3
令和2年度	51,963	120.0
令和元年度	51,372	112.0



おもてなしの対応

3 安定的・効率的な献血血液の確保

(1) 献血の協力依頼と普及啓発

- 行政及び各献血推進協力団体との連携強化
- 対象年齢等に合わせた献血の普及啓発
- 献血に関する情報（献血の必要性）の発信

(2) 安全で快適な献血環境の整備

- 感染防止対策(体温測定・消毒・マスク着用・会場内の換気・人数制限など)
- 採血副作用予防・採血副作用発生時の対応
- 快適な環境の整備（WiFi環境の整備による電子書籍読み放題サービスの導入など）



献血セミナー

(3) 献血者募集及び採血実施体制

- 効果的な献血募集
 - ▽献血Web会員サービス「ラブラッド」^{※2}の活用と会員増強や予約献血の推進
- 採血実施体制
 - ▽献血ルーム（県内6カ所）・献血バス（10台）・オープン献血
 - ▽津田沼パルコ閉店（令和5年2月末）に伴い津田沼献血ルームの在り方については検討
- 献血ルーム採血体制の強化（一部献血ルーム）
 - ▽採血ベッド配置数の変更や平日昼時間の受入
- 献血バス配車体制の一元化と効率化

(4) 採血計画

- 輸血用血液製剤供給計画及び原料血漿確保必要量に基づき、自県自給を基本
- 関東甲信越ブロック血液センター管内各血液センターの効率化を考慮
- 医療機関から需要の高い400mL献血・成分献血を中心に策定

令和4年度採血計画

(単位：本数)

採血区分	全血献血		成分献血		合計
	400mL	200mL	血漿	血小板	
計画本数	150,913	3,947	52,611	24,543	232,014

4 新型コロナウイルスに対する対応

(1) 感染防止対策の徹底

- 職員の健康チェック
 - ▽出勤前・出勤時の体温測定・体調チェックを実施
- 献血会場への「新型コロナウイルス感染症に関するお願い」等のポスター掲示・説明
 - ▽ご来場者への体温測定、手指消毒、マスク着用をお願い
- 献血会場の環境保持
 - ▽サーマルカメラや空気清浄機の導入、パーテーション等の設置、定期的な使用資機材の消毒
- 3密（密閉・密集・密接）の防止
 - ▽献血会場の換気・入場数制限、予約献血の推進
- 献血後の対応
 - ▽献血後、新型コロナウイルスに感染（又は疑い）された場合の、血液センターへの速やかな申告をお願いする文書の配布



パーテーション等の設置



採血ベッド等の消毒

(2) 血液確保対策

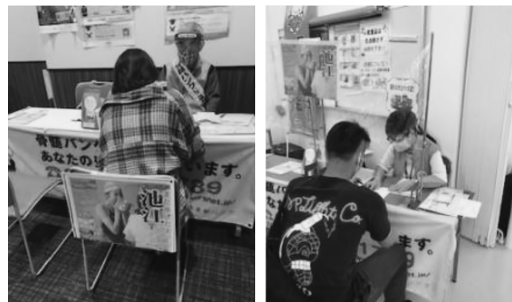
- 様々な取り組みによる、献血中止の事業所・学校等から献血ルーム等への誘導
- 全国屈指の成果を誇る予約献血の更なる推進

5 骨髄バンクドナー登録事業の普及啓発

- 国、県及び関係機関とともに必要性を普及啓発
- ホームページやSNSを活用した情報発信
- 県内6カ所の献血ルーム・移動献血会場における献血並行型登録会の開催



骨髄バンク・さい帯血バンク関連情報紹介



献血並行型登録会

※1 医療機関の需要に合った輸血用血液製剤

- 輸血で強いアレルギー反応を起こす患者さん向けの洗浄血小板
- 血小板の輸血効果が減弱した患者さん向けのHLA適合血小板
- 出産後に交換輸血が必要な新生児向けのO型赤血球とAB型血漿を混ぜた合成血等がある。

※2 献血Web会員サービス「ラブラッド」

検査サービス通知をはじめとした各種情報の提供や、全国の献血施設のWeb予約が可能。



血液の確保が難しい時や、特定の血液を必要とする患者さんが発生したときに確実に医療機関に血液製剤をお届けできるように、血液センターからメールなどでスムーズに献血のお願いをさせていただく機能を有している。

献血者に魅力的なサービスの向上をはかるため、令和元年7月にシステムをリニューアルした。

愛称の「ラブラッド」は、一般公募により決定したもので、「愛＝ラブ」と「血液＝ブラッド」を組み合わせた造語である。



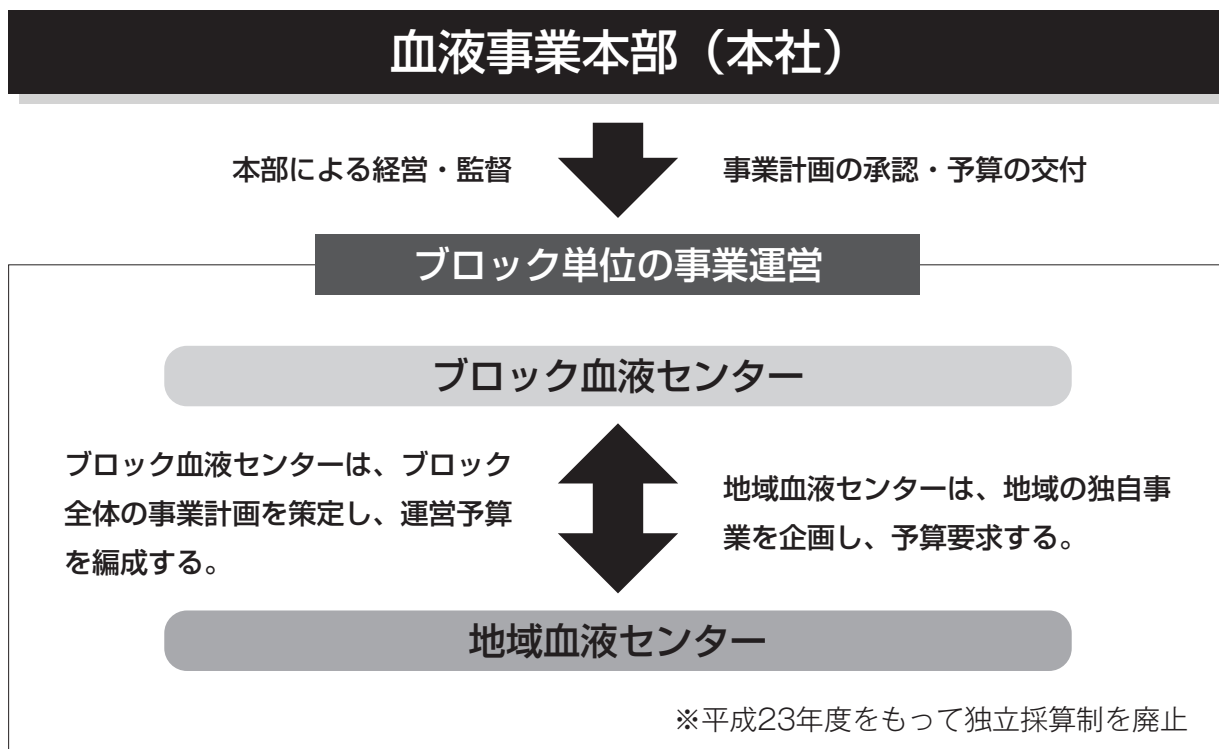
Web 会員サービス「ラブラッド」

- ① Web予約(ラブラッド会員様)
キャンセルや変更も可能 
- ② 電話予約
【受付時間】 9:00～17:00
- ③ 献血ルーム受付で
推進強化 

献血予約の推進

予算の概要

平成24年度から広域事業運営体制が導入され、予算の編成については、関東甲信越ブロック血液センターで行い、血液事業本部において血液事業特別会計にとりまとめています。



三施設の共通事項

共通事項

支部創立130周年記念千葉県赤十字大会の開催

日本赤十字社名誉副総裁（宮妃殿下）のご臨席のもと、赤十字大会を開催します。

期日：令和4年11月7日

会場：千葉県文化会館

(1) 赤十字に対し多額の社資を寄せられ事業の進展に貢献いただいた個人・団体の表彰

(2) 支部創立130周年を記念する寄付募集の実施

- 有功章等表彰対象者の大会への招待



周年記念 千葉県赤十字大会

事業を担う人材の確保・育成

1 事務系総合職の採用

赤十字関係三施設に勤務する事務系総合職の採用を合同で実施します。

- 新卒採用
- 社会人採用

2 研修会の開催

赤十字の使命と自覚を持ち、環境の変化や多様な社会ニーズに的確に対応し、県民から寄せられる期待や信頼に応じて業務を執行できるよう、赤十字事業を担う人材を育成します。

(1) 階層別研修

- 新規採用職員研修（事務系・多職種）
- 入社1年目フォローアップ研修
- 入社2年目フォローアップ研修
- 中堅職員研修
- 新任係長級職員研修（日本赤十字社第2ブロック支部共同開催）
- 新任課長級職員研修（日本赤十字社第2ブロック支部共同開催）
- 既任課長級職員研修
- 中堅幹部職員研修（本社開催）
- 基幹幹部職員研修（本社開催）

(2) 課題別研修

- 必要なテーマを選定し研修を実施

事業推進のための会議の開催

1 評議員会の開催

赤十字関係三施設（支部、病院、血液センター）の事業計画・予算・事業報告・決算等を審議するため、評議員会を年2回開催します。

- 第1回（令和4年6月）
 - ・ 令和3年度日本赤十字社千葉県支部（支部、病院、血液センター）事業報告並びに一般会計及び医療施設特別会計歳入歳出決算等に関する件の審議
 - ・ その他重要な業務に関する件についての審議
- 第2回（令和5年2月）
 - ・ 令和5年度日本赤十字社千葉県支部（支部、病院、血液センター）事業計画並びに一般会計及び医療施設特別会計歳入歳出予算等に関する件の審議
 - ・ その他重要な業務に関する件についての審議

○地区・分区選出評議員	62名
○支部長選出評議員	10名
計	72名



評議員会

2 参与会議の開催

赤十字関係三施設の事業計画・予算等について意見を聴取するため、参与会議を年1回開催します。

《支部参与》

- 千葉県防災危機管理部長
- 千葉県健康福祉部長
- 千葉県教育長

3 監査委員監査の開催

赤十字関係三施設の業務の管理及び執行並びに会計を監査するため、監査委員監査を年1回開催します。

- 監査委員 2名



監査委員監査

日本赤十字社千葉県支部

〒260-8509 千葉市中央区千葉港5-7
TEL 043-241-7531 FAX 043-248-6812

日本赤十字社千葉県支部 義肢製作所

〒260-8509 千葉市中央区千葉港5-7 1階
TEL 043-241-7535 FAX 043-241-7586

成田赤十字病院

〒286-8523 成田市飯田町90-1
TEL 0476-22-2311 FAX 0476-22-6477

千葉県赤十字血液センター

〒274-0053 船橋市豊富町690
TEL 047-457-0711 FAX 047-457-7304

千葉港事業所

〒260-8507 千葉市中央区千葉港5-7
TEL 043-241-8331 FAX 043-241-8813

モノレールちば駅献血ルーム

〒260-0031 千葉市中央区新千葉1-1-1
千葉都市モノレール千葉駅構内
TEL 043-224-0332

献血ルームフェイス

〒273-0005 船橋市本町1-3-1 Faceビル7階
TEL 047-460-0521

柏献血ルーム

〒277-0005 柏市柏2-2-3 榎本ビル5階
TEL 04-7167-8050

運転免許センター献血ルーム

〒261-0025 千葉市美浜区浜田2-1
千葉運転免許センター内
TEL 043-276-3641

津田沼献血ルーム

〒274-0825 船橋市前原西2-19-1
津田沼パルコB館6階
TEL 047-493-0322

松戸献血ルームPure

〒271-0092 松戸市松戸1307-1 松戸ビル1階
TEL 047-703-1006

鴨川供給出張所

〒296-0032 鴨川市花房57-3
TEL 04-7099-1611 FAX 04-7099-1613



千葉県支部



成田赤十字病院



千葉県赤十字血液センター

令和4年度 事業計画

令和4年2月

日本赤十字社千葉県支部

〒260-8509

千葉県千葉市中央区千葉港5番7号

043-241-7531

■ ホームページ

<https://www.chiba.jrc.or.jp/>



■ Facebook

<https://www.facebook.com/chibajrc/>



■ E-mail

info@chiba.jrc.or.jp